

まちづくり構想

まちづくり構想は、わたしたちが力を合わせてまちづくりを進める上で共有していく、尼崎らしいまちづくりのビジョン（展望）として定めます。

— 構想期間 —

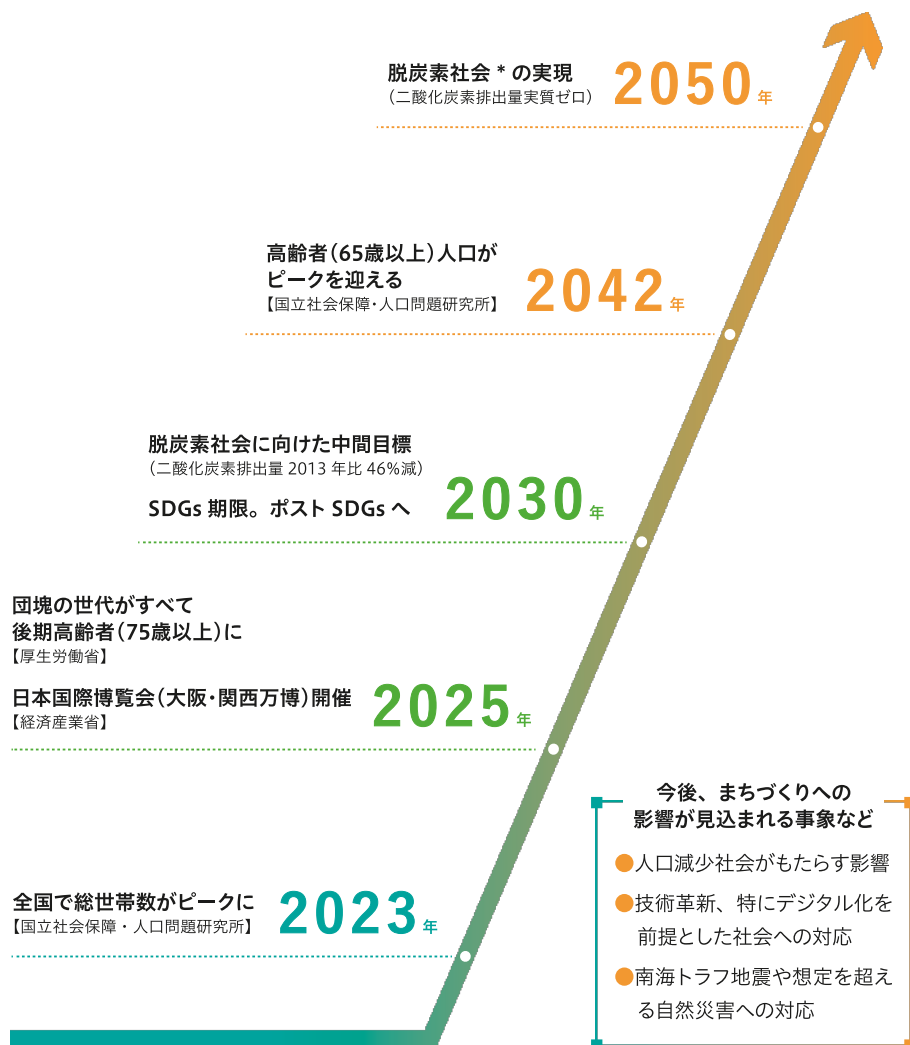
令和 **5** 年度 (2023) ▶▶▶ 令和 **14** 年度 (2032)

まちづくり構想

まちづくり基本計画

1 社会潮流

少子化・高齢化、グローバル化、デジタル化など、社会の変化が激しい現代においては、わたしたちの生活やニーズも多様化しており、まちづくりに取り組むに当たっては、変化に柔軟に対応することが求められます。ここでは、そのまちづくりの羅針盤となる本計画の策定に当たり、社会潮流の変化を計画の背景としてまとめています。



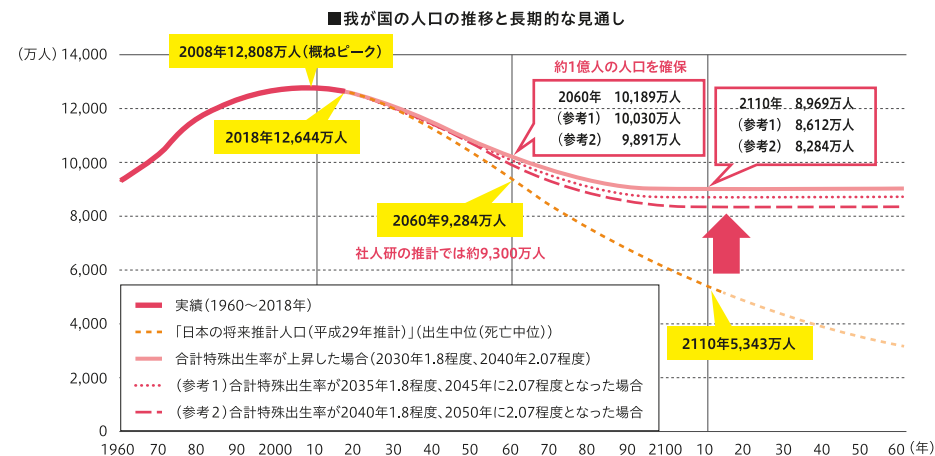
(1) 人口減少社会の進行

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」(令和元年改訂版)では、我が国の人口は平成 20 年(2008 年)をピークに減少局面に入っており、平均寿命が高い水準にあるなか、出生率の低下によって引き起こされる人口減少は、必然的に高齢化を伴うこととなり、高齢化率*もさらに上昇する見通しとなっています。

令和 7 年(2025 年)にはいわゆる団塊の世代が全員 75 歳以上(後期高齢者)に、令和 22 年(2040 年)にはその団塊ジュニア世代が全員 65 歳以上となり、また、令和 24 年(2042 年)には高齢者人口がピークに達することが見込まれています。こういった状況から、社会保障費の増大や、いわゆる生産年齢人口(15～64 歳)の減少により、医療・介護サービスの提供など、さまざまな面で影響が懸念されます。

一方で、日本における外国籍住民は、令和 2 年(2020 年)は新型コロナウイルス感染症の影響などから減少したものの、近年、増加傾向にあり、多文化共生*社会に向けた意識の醸成や環境整備が求められています。

尼崎市でも 少子化・高齢化に伴う人口減少や、外国籍住民の増加という大きな流れは同様ですが、とりわけ単身高齢者人口が多いといった特徴があります。こうした社会構造の変化への柔軟な対応が重要です。



(資料)まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年改訂版)をもとに本市で作成
 (注1)国立社会保障・人口問題研究所(社人研)「日本の将来推計人口(平成29年推計)」(出生中位(死亡中位))
 (注2)「合計特殊出生率が上昇した場合」は、2030年に1.8程度、2040年に2.07程度となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。
 (注3)実績(2018年までの人口)は、総務省「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。2115～2160年の点線は社人研の2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において、機械的に延長したものである。

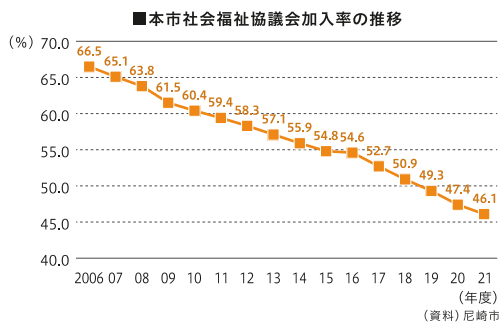
(2) 多様化するコミュニティの形態と地域におけるつながりの希薄化

人口減少、少子化・高齢化の進行などにより、家族や地域でのつながりやささえあいが希薄化し、必要な支援につなげることができず、課題が複合化する人や社会的に孤立する人が増加する傾向にあります。

これまで地域活動*の中心を担ってきた自治会などの地域団体は、役員の固定化や高齢化が進み、世帯構成やライフスタイルの変化などによる加入率の低下により、地域でのささえあいなどの機能の維持が難しくなっています。

一方で、インターネットを活用したオンラインコミュニティなど、多様な形態のコミュニティも生まれています。

今後のさらなる人口減少社会を見据え、行政が担う公的支援はもとより、多様なつながりやささえあいが必要となります。

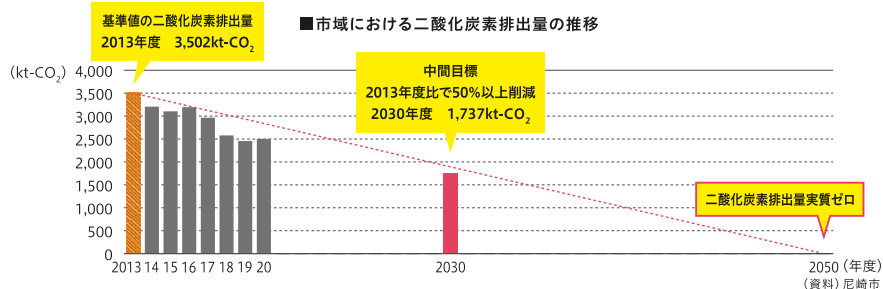


生活保護受給者をはじめとした支援を必要とする人が多いことも踏まえ、課題が複雑化・複合化する前にできるだけ早く必要な支援につなげられるよう、地域特性に応じた見守りやささえあいの重要性が高まっています。

(3) 脱炭素社会の実現に向けた機運の高まり

地球温暖化、海洋プラスチックごみ* 汚染などが大きな地球環境問題として顕在化しているなか、令和2年(2020年)10月、国は令和32年(2050年)に温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする脱炭素社会の実現をめざすことを宣言しました。社会活動や経済活動など、わたしたちの日常生活は環境問題と密接にかかわっており、将来にわたって安心して生活できるよう、一人ひとりがそのことを意識し、環境に配慮した行動を取っていくことが重要です。

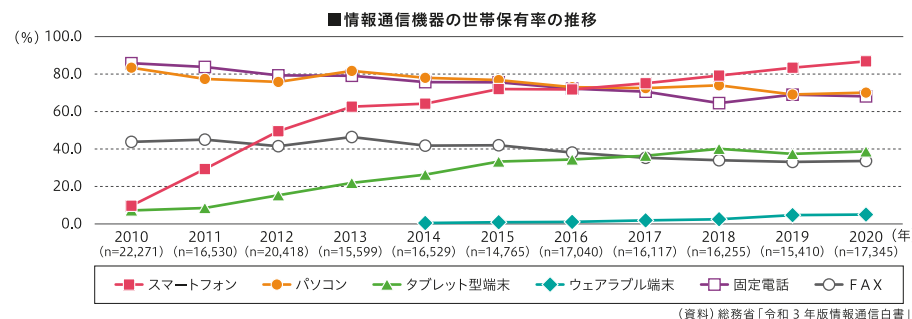
地球温暖化による危機をわたしたちが正しく認識・共有し、この危機を乗り越えるために行動していくことを目的に、令和3年(2021年)6月に、「尼崎市気候非常事態行動宣言*」を表明しています。



(4) デジタル化の進展

国がめざす Society5.0* は、AI、IoT*、ロボットなどの先端技術の活用が進み、生活利便性の向上だけでなく経済発展と社会的課題の解決が両立する未来社会の姿です。今後の人口減少下においては労働力不足が懸念されていますが、先端技術の活用がさらに進むことで、労働力不足を補うだけでなく、例えば、医療の分野では遠隔医療などにより地域格差の是正にもつながることが期待されています。一方、デジタル化が進むことで、情報格差の広がり、情報セキュリティの確保などの課題への対応やメディアリテラシー教育*、デジタル・シチズンシップ教育*の充実が求められています。

行政手続などにおける住民利便性の向上や業務の効率化に向けてデジタル技術の活用が進んでいるなか、全国的な流れと同様、デジタル化に伴う課題への対応などが求められています。

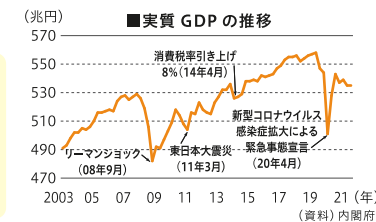


(5) 産業構造・労働環境の変化

我が国の経済状況は平成20年(2008年)のリーマンショックを発端とした世界同時不況、平成23年(2011年)の東日本大震災の影響による景気の減速から緩やかな回復傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により経済活動が制限され、労働需要も減退し、失業率や有効求人倍率が悪化しています。また、産業構造の変化により、第3次産業のうち情報通信など知識集約型産業の比率が高まっているなか、感染拡大を防止するために、ICT*を活用したテレワークなど、時間や場所を問わず柔軟な働き方が可能となるなど、労働環境は変化しています。

このような変化に柔軟に対応し、年齢、性別、障害の有無、国籍などにかかわらず、誰もが尊重され、働きやすく、活躍できる社会の実現に向けた環境整備を進め、人口減少下における労働力不足にも対応していく必要があります。

全国的な流れと同様、サービス業など第3次産業の比率が高まっていますが、工業都市としての歴史的背景などから、依然として、製造業が本市の中核を担っています。



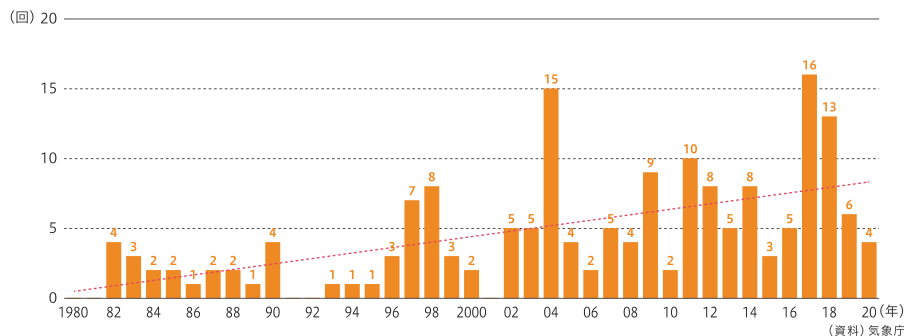
(6) 災害対策など安全・安心への意識の高まり

近年、我が国ではかつてない豪雨や、地震などの自然災害に見舞われています。南海トラフ地震のような巨大地震も、令和3年(2021年)時点で今後30年以内に70～80%の高い確率で発生すると言われています。そのため、国や自治体の公助の取組はもとより、家庭やコミュニティの防災力強化、学校での防災教育など、自助・共助による取組が進められています。

尼崎市では

市域の3分の1が海拔0メートル地帯であり、大雨などによる影響を受けやすい地形であるため、古くから治水対策に取り組んできましたが、昨今の自然災害の激甚化・頻発化に備えた地域防災力の向上が重要です。

■兵庫県の降雨強度 1時間50mm以上の年間発生回数の推移



(7) 新型コロナウイルス感染症がもたらした新たな日常

令和元年(2019年)に発生した新型コロナウイルス感染症は、世界規模で感染が拡大し、医療、経済、福祉、教育など、社会の各層に甚大な影響を与えています。人と人の接触が制限される一方、さまざまな分野でデジタル化への対応が進み、ワーク・ライフ・バランスが見直される契機となるなど、これまでの人々の「日常」が大きく変化しています。



コロナ禍での「ナッジ*」理論の活用例。
 地面上に貼られた足跡マークに合わせて間隔を空けて並ぶ仕組みづくり。
 世界保健機関(WHO)のホームページにも取り上げられました。

尼崎市では

保健所と衛生研究所を併せ持つ強みを生かした感染拡大防止などの取組やセーフティネット機能*としての取組が進んでいます。コロナ禍で得た「人と人のつながり」や「地域におけるささえあい」の重要性などの気づきや教訓を糧に、引き続きウィズコロナ・ポストコロナといった社会の変化へ対応していくことが重要です。



Web会議システムを活用したタウンミーティング。
 コロナ禍における新たなつながりの手法。
 市外、自宅など色々な場所から気軽につながることができます。

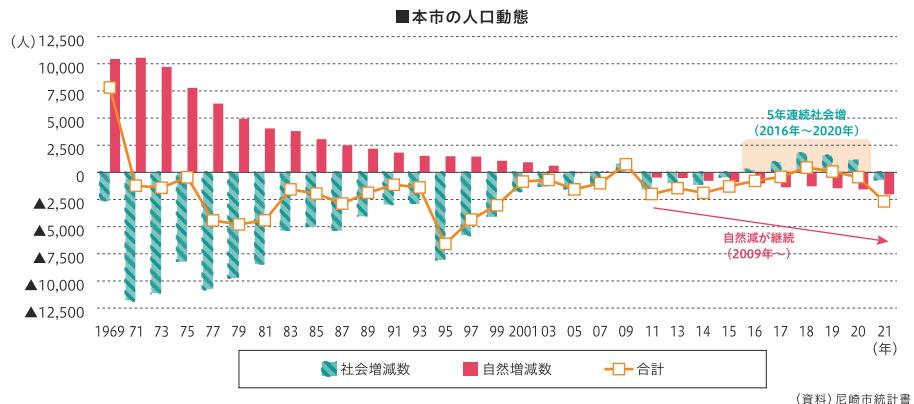
2 本市の状況

ここでは、これからのまちづくりを考える上で重要となる本市の状況を計画の背景としてまとめています。

(1) 人口動態の見通し

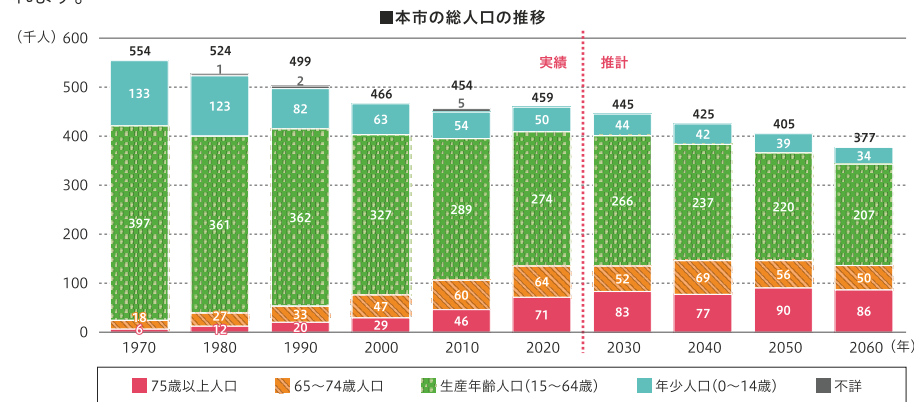
◆社会増により改善傾向にある人口動態

本市の人口は、昭和46年(1971年)をピークに、その後、減少傾向が続いてきましたが、近年、住宅供給などにより、転入者数が転出者数を上回る社会増の状態が平成28年(2016年)以降、5年連続で継続するなど、改善傾向にあります。



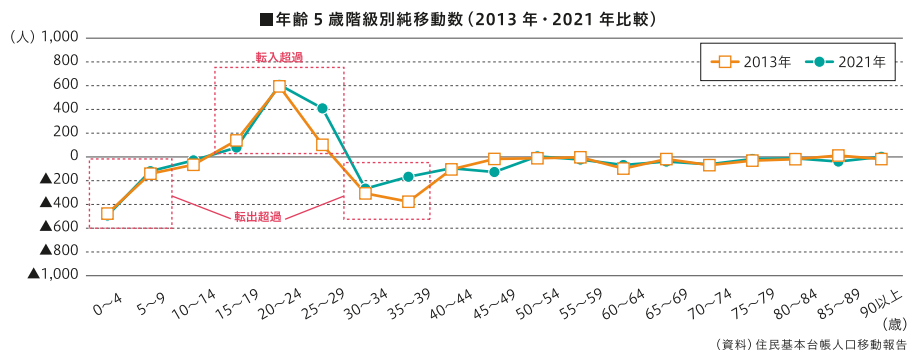
◆自然減の拡大により見込まれる人口減少の進行

しかしながら、少子化・高齢化に伴い、死亡数が出生数を上回る自然減の状態が今後拡大していくことが見込まれ、全国的な傾向と同様、本市においても人口減少がさらに進むことが見込まれます。



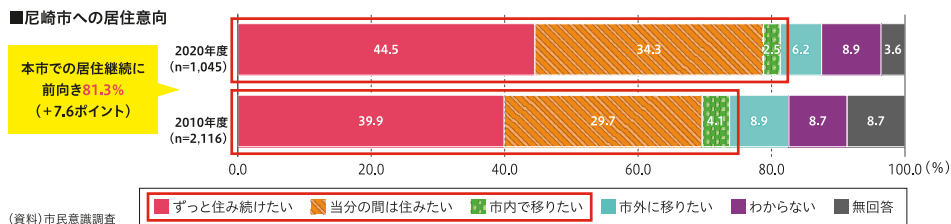
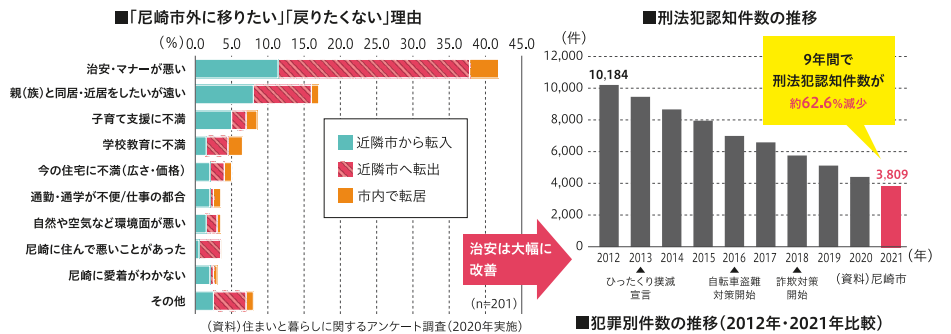
◆課題であるファミリー世帯の転出超過傾向

本市の人口動態は、20歳代を中心とした若年層においては毎年大幅な転入超過が継続していますが、その一方で0歳から4歳と30歳代後半が大幅に転出超過になっており、ファミリー世帯の転出超過が課題です。



◆実態とイメージのギャップの解消へ

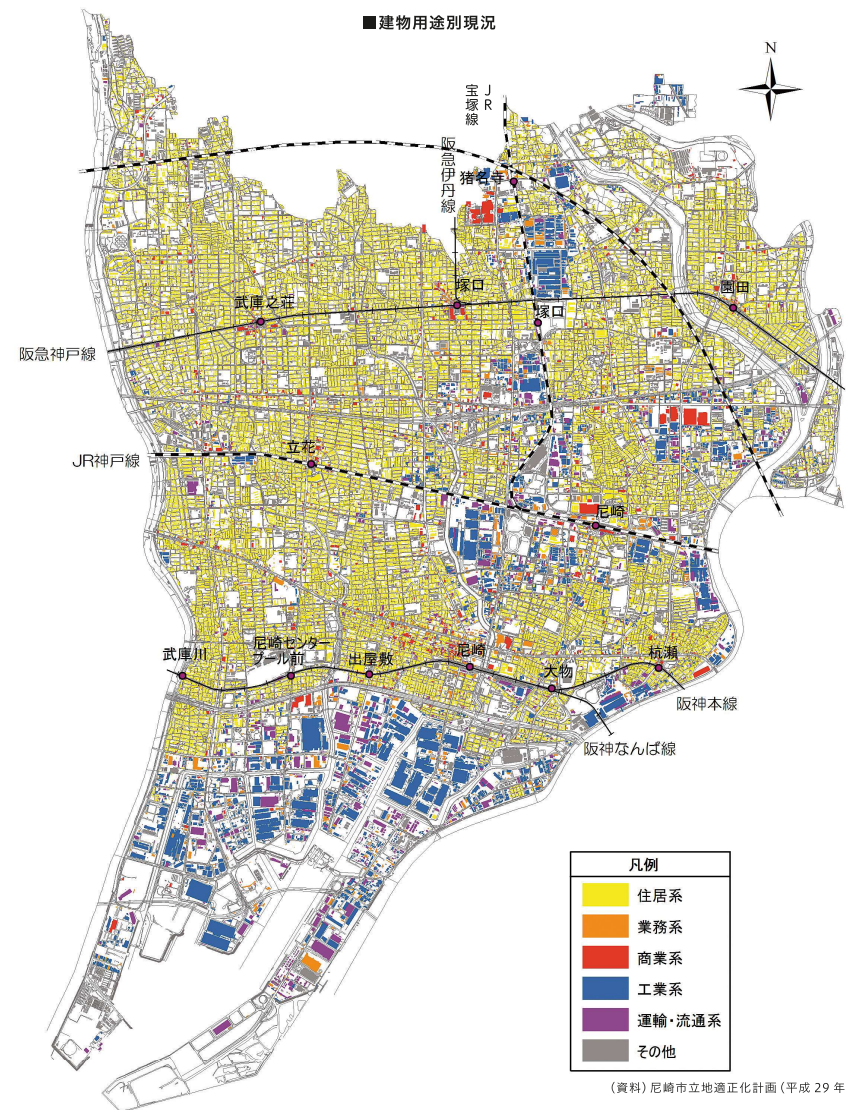
アンケート結果から、ファミリー世帯の転出理由が、まちのイメージ、教育環境、治安・マナーなど、さまざまな課題が複合的に作用した結果により生じていることがわかりますが、本市の取組や実態を市民に十分に伝えられていないことによるものもあります。居住継続に前向きな市民の割合が高まりつつあるなか、市民ニーズに柔軟に対応するとともに、効果的な情報発信が求められています。



(2) 土地利用の特徴と変化

◆高い生活利便性と職住近接の強み

市内は、都市計画法上の用途地域*の枠組みでは、令和3年(2021年)3月末現在、工業系地域が全体の約3分の1(約36%)を占め、その約半分が工業専用地域であり、住居系地域が約58%、商業系地域が約6%となっています。また、これらの配置は、概ね、工業系地域が臨海部並びにJR沿線及び神崎川沿いに、商業系地域が主要な鉄道駅周辺及び国道2号線沿いに、住居系地域がその他の地域にあります。この状況は、古くからあまり変わっておらず、近隣市及び人口規模が本市と同程度の他都市と比較すると、工業系地域の比率が高いといった特徴があります。



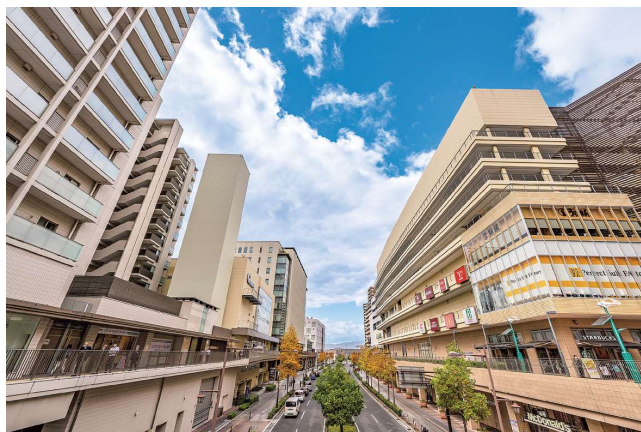
実際の土地利用については、概ね、工業系地域には工業地が、商業系地域には商業地が、住居系地域には住宅地が形成されていますが、内陸部の工業系地域及び鉄道駅から離れた場所にある商業系地域では、廃業した工場または商店の跡地において宅地化が進展しています。また、北部及び西部の住居系地域にはまとまった農地が残っています。

市内には、広い工業系地域に工業系、業務系、運輸流通系などの事業所が立地するほか、鉄道駅周辺及び幹線道路沿いに商業店舗、病院、金融機関などの生活利便施設、その他の事業所などが立地しており、これらの一部は住居系地域内にも点在していることから、本市は、生活利便性及び職住近接といった点で優れています。

◆大規模な住宅開発など工場跡地利用の変化

前述のとおり、市内には、広い工業系地域に工業系、業務系、運輸流通系などの建物が立地しており、本市は「産業のまち」として製造業を中心に発展してきましたが、近年の製造拠点の集約や海外へのシフトなどの流れを受け、市内の製造拠点の市外移転が進んでおり、製造品出荷額は最盛期と比べ大幅に減少しています。このような製造拠点の移転に伴い、近年、大規模な工場跡地の利用に幾つかの変化が生じています。

1つ目は、交通利便性及び立地環境及び雇用確保での優位性から、大規模な物流倉庫が主に臨海部の工場跡地に進出していることです。2つ目は、市内の既存企業において、工場を研究開発施設などへと機能転換させ、付加価値を高めていることです。この傾向は、都市圏からのアクセスの良さなどから、主に内陸部での工場跡地においてみられています。最後に3つ目は、駅前の工場跡地において、大規模な開発が進んでいることです。例えば、JR尼崎駅の北及び北西の地域並びにJR塚口駅の東の地域は、住宅地または商業・業務地に転換されており、人口動態への影響がみられています。



あまがさき緑遊新都心土地区画整理事業により商業・業務地に転換されたJR尼崎駅周辺

(3) 行財政運営の状況

◆長年の取組により着実な成果を上げてきた行財政改革

平成初期のバブル経済崩壊以降、歳入面では、経済情勢の悪化により税収や収益事業収入*が急激に落ち込み、一方、歳出面では阪神・淡路大震災による被害を受けての面的整備などの復旧・復興事業の実施や、土地開発公社*の健全化による公債費などの増加、また、高齢化の進行などを背景とする社会保障関係費の増加などを要因として、本市は財政再建団体への転落も危惧されるような危機的状況に直面しました。

そのため、本市では平成15年(2003年)2月に策定した「尼崎市経営再建プログラム」以降、3つの計画にもとづく20年間にわたる行財政改革に取り組み、その結果、将来負担の残高は着実に減少傾向にあることに加えて、平成29年度(2017年度)当初予算で実質的な収支均衡を達成し、それ以降令和3年度(2021年度)当初予算まで概ね同水準の収支状況を維持するなど、本市の行財政改革の取組は着実に成果を上げてきたところです。

しかしながら、市民ニーズの変化・多様化が進むなか、時代の変化に対応しつつ総合計画にもとづく取組を実施するためには、引き続き、行財政改革の取組が不可欠であり、総合計画と別途定める「財政運営方針」を含む分野別計画を連携させながら取組を進めていく必要があります。

≪本市における行財政改革の取組≫

尼崎市経営再建プログラム (平成15年度～平成19年度)

“あまがさき”行財政構造改革推進プラン (平成20年度～平成24年度)

あまがさき「未来へつなぐ」
プロジェクト
(平成25年度～令和4年度)

方向性

- (1) 都市の体質転換*・税源の涵養*
- (2) 効果的・効率的な行財政運営
- (3) 将来負担の抑制・社会経済情勢の変化に備えた行財政運営

総合計画

主要取組項目や施策、行政運営を推進するなかで、引き続き、ファミリー世帯の増加に向けた取組や健康で自立した生活の確保に向けた取組、中長期的な視点での事務事業の改善といった「都市の体質転換・税源の涵養」、「効果的・効率的な行財政運営」に取り組む

財政運営

達成すべき目標とそれに向けた財政規律などにもとづく規律ある安定的な財政運営を行う

3 「ありたいまち」と「まちづくりの進め方」

わたしたちがめざすまちの姿である「ありたいまち」に加え、その実現に向けてわたしたちが大切にしたいまちづくりの進め方とそれを支えるために市が果たすべき責務などを示します。

ありたいまち

まちに望む姿は人それぞれ異なります。だから、本市がめざすまちの姿は、わたしたちそれぞれが「こうありたい」と思う姿としています。

社会的包摂*・多様性

「ほっとかない。 だれも、なにも」

さまざまな人を受け入れてきた尼崎。その懐の深さと、良い意味でのお節介なこのまちは、きっとありのままの自分でいられる場所になる。

シチズンシップ・シビックプライド*

「みなぎる。つながる。 わたしたちのチカラ」

なりたい自分に向けたきっかけにあふれている尼崎。わたしたちが変わればまちが変わる。わたしたちのチカラは、きっとまちを動かす大きなチカラになる。

産業・活力

「きり拓く。 ひと、しごと」

産業のまちとして発展してきた尼崎。このまちが持つ創り出すチカラ、そしてそれを生かす人のチカラで、まちが、人が、もっと元気に。

利便性・都市機能

「たかまる。 便利でご機嫌な暮らし」

都市機能が充実し、便利で快適な生活ができる尼崎。このまちでのくらしは、人生がもっと楽しくなる。

持続可能性

「ひろげる。 一歩先の選択肢」

たくさんの課題に向き合ってきた尼崎。このまちが歩む持続可能なまちづくりは、きっと未来につながっている。

ひと咲き
まち咲き
あまがさき

尼崎で、人々が、まちが、
花を咲かせ、実を結び、種を残し、
また次の花を咲かせていく。
そんな「ひと咲き まち咲き あまがさき」を
構成する5つのありたいようす

まちづくりの進め方は次ページ

まちづくりの進め方

「ありたいまち」の実現には、まちづくりにかかわるわたしたちが役割を分担しつつ、力を出し合い、まちの課題を解決するとともに、まちの魅力を高めていくという「自治」によるまちづくりが重要です。

(1) ともに進めるまちづくり

「ありたいまち」の実現に向けて、自治のまちづくりを進めるためにみんなで共有する大切にしたい4つのルールを示します。

情報共有

わたしたちが自治のまちづくりを進めるに当たって必要となる情報を共有します。

参画

身近な地域や社会について知り、学び、まちへの関心を持つことによりシチズンシップを高め、積極的にまちづくりに参画します。

協働

目的や課題を共有し、個人や団体にかかわらず、それぞれが持つ力を出し合い協力します。

対話

対話を重ね、合意に向けて努力を積み重ねます。

わたしたちの持つ力がより発揮される基盤づくり

(2) 市の責務

ともにまちづくりを進めるうえで、市が担う責務を示します。

協働

自治のまちづくりが進むよう基盤を整備するとともに、協働のまちづくりを推進します。

人材育成・組織体制

職員の資質向上と柔軟な組織体制を確立します。

行財政

行財政基盤の確立をめざします。

セーフティネットとしての責務

ひと咲きまち咲きあまがさき

尼崎らしさ、過去から受け継がれてきたもの、現状や将来課題を踏まえ、市民とのワークショップなどの意見を集約



4 まちづくりの基本的視点

社会潮流や本市の状況を踏まえつつ、「ありたいまち」である「ひと咲き まち咲き あまがさき」の実現に向けて、わたしたちが力を合わせて進めるまちづくりの基本的な視点を示します。



バランスの取れた人口の年齢構成の実現

市は、教育などの子育て環境に対するニーズに総合的に対応するとともに、本市が持つ高い生活利便性や職住近接といった強みを生かしつつ、その受け皿となる住宅供給の観点も含め、子育てしやすいだけでなく、子育てを楽しめるまちとして、ファミリー世帯の定住・転入の促進に取り組みます。

まちへの想いの醸成と交流の創出

わたしたちは、まち全体に広がりつつある学びや活動の仕組みを生かし、誰もが本市に愛着を抱き、活動の場として力を発揮し、手応えを感じられるような場や機会・交流を創り出すことで、定住人口だけでなく、地域外から地域と多様にかかわる「関係人口*」の創出にも取り組みます。

地域共生社会*の実現

わたしたちは、城下町、産業都市としてさまざまな人を受け入れながら発展し、そのなかではぐまれてきたつながりややささあいを誇りに、地域共生社会の実現に向けて、年齢、性別、障害の有無、国籍などにかかわらず、誰もが住みやすく、安心して働き、能力を発揮できるような環境整備に取り組みます。

地域特性を生かした魅力と活力の創生

わたしたちは、まちの成り立ちから、地域ごとや鉄道沿線ごとにある歴史や文化、産業などのさまざまな特色や地域資源*を生かし、育て、効果的な情報発信も行うなかで、さらなるまちの魅力と活力の創生に向け、地域特性に応じた彩り豊かなまちづくりを進めます。

持続可能な社会を支える基盤整備

市は、市民・事業者等が安全・安心を実感できるよう、施設の老朽化対策や頻発する自然災害への備えなど都市基盤の適切な整備、維持管理に努めます。また、将来を見据えるなかで、既存インフラの多機能化など、誰もが使いやすく、環境に配慮した持続可能なまちづくりに取り組みます。

安定した行財政基盤の確立

市は、これまで取り組んできた行財政改革の成果を生かし、行政サービスの質を高めつつ、安定した行財政基盤によりまちづくりを支えるため、引き続き、中長期的な視点での事務事業の改善といった、「都市の体質転換・税源の涵養」、「効果的・効率的な行財政運営」に取り組みます。

